

令和3年度危険物取扱者オンライン保安講習会のご案内

一般社団法人熊本県危険物安全協会

1 受講対象者

居住地若しくは勤務地が**熊本県内**の方で、給油取扱所又はその他（一般取扱所等）において危険物の取扱作業に従事している危険物取扱者を対象とします。

受講期限は、危険物の規制に関する規則第58条の14の規定により、次のとおり定められています。

<p>1 継続して危険物の取扱作業に従事している場合、前回受講した日以後における最初の4月1日から3年以内。（令和3年度の対象者は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までに受講された者。）</p>	
<p>2 危険物の取扱作業に従事していなかった者が、新たに危険物の取扱作業に従事することになった場合、その従事することとなった日から1年以内。</p>	
<p>3 従事することとなった日以前2年以内に危険物取扱者免状の交付を受けている場合又は当講習を受けている場合は、免状交付日又はその受講日以後における最初の4月1日から3年以内。</p>	

なお、現在危険物の取扱作業に従事していないものは、法令上受講の義務はありません。

2 受講申請書の受付期間

令和3年10月1日（金）から11月30日（火）

3 受講定員

400名 ※申請が定員に達し次第締め切ります。

4 講習種別

講習は、危険物施設の種類により次の2種類に区分し実施しますので、従事されている危険物施設に該当する講習を受けてください。

<p>1 給油取扱所</p>	<p>給油取扱所（自家給油所も含む）において危険物取扱作業に従事する者の講習</p>
<p>2 その他 （一般取扱所等）</p>	<p>給油取扱所以外の危険物施設において危険物取扱作業に従事する者の講習</p>

5 動画の視聴期間

受講開始日より1か月となります。

なお、受講開始日は、受講申請の受付後、概ね2週間を予定しています。

6 講習科目及び講習時間

- (1) 危険物関係法令に関する事項・・・・・・・・・・講習時間 1時間 (効果測定を含む)
- (2) 危険物の火災予防に関する事項・・・・・・・・・・講習時間 2時間 (効果測定を含む)

7 受講(申し込み)申請方法

- (1) オンライン講習用のホームページ <https://kuma-kiankyo.or.jp/onlinehoan2021/> にアクセスしてください。
- (2) 入力フォームがありますので入力し送信してください。
- (3) 申請書をダウンロードし、必要事項を記入し、受講手数料の熊本県収入証紙を貼付け、**返送先を記載した「テキスト発送用レターパックプラス(520円)」**を同封し、下記の送付先までご郵送ください。
- (4) 入力事項を及び申請書を確認後、当協会より「受講登録サイトのURL及びパスワード」を入力したメールアドレスにメールをお送りいたします。受講者マニュアルを参考にして講習動画を視聴ください。

8 受講手数料(1名につき4,700円)

熊本県収入証紙4,700円分を受講申請書の手数料欄に貼付してください。(収入印紙ではありません。) なお、熊本県収入証紙の領収書は、購入されたところで受領してください。

9 オンライン講習に関する注意事項

- (1) パソコン及びモバイル端末で受講できますが、熊本県危険物安全協会ホームページに掲載しているオンライン講習受講マニュアルのFAQで推奨環境等を確認してから、受講申請をしてください。
視聴できない場合は講習を受講することができませんので、必ず事前にご確認ください。
- (2) 受付後は申請書及び手数料はお返しできませんので、ご注意ください。
- (3) テキストは申請書に同封いただいた「テキスト発送用レターパックプラス(520円)」でお送りしますが、同封いただけない場合は送料着払いの宅配便でお送りいたします。
- (4) 事業所等で複数の受講者がいる場合は、テキスト発送用レターパックプラスを複数同封いただく場合があります。その際はメールでご案内いたします。
- (5) オンライン講習システムへのログイン後の視聴、効果測定の方法等につきましては、株式会社ネットラーニング ラーニングセンター E-mail : support@netlearning.co.jp にお問い合わせください。

《申請書の送付先及び問合せ先》

一般社団法人 熊本県危険物安全協会

住所 〒860-0844 熊本県熊本市中央区水道町6-2 水道町センタービル4階

電話 096-325-6316